

# 書道博物館所蔵殷虚卜辞「貞人」の研究

青木 木 菟 哉

## (内容)

- 一、序論
- 二、博物館所蔵甲骨文字「貞人」署名卜辞
- 三、博物館「貞人」と董作賓「貞人」この比較
- 四、貞人補正
- 五、結び

## 一、序論

中村不折翁の書道博物館が所蔵する殷虚出土の甲骨文字片は、現存約四百個を認め得るが、私は去る昭和二十八年より、前後三十回に亘って之が調査を行っている、その文字の一部を既に甲骨学第六号(一九五八年)に掲載し、調査の経緯と甲骨文字の性格について、略述しつつ、当該上に継続紹介を行うことになつてゐる。時に昨三十三年六月、私は漢文学会総会の席上、書道博物館所蔵甲骨文字研究の一環として、これら四百片の卜辞に見られる「貞人」に関して管見を陳述したが、今、その小論に若干の補訂を加え、ここに重ねて考察を試みることにする。

そもそも「貞人」とは、董作賓氏が一九三一年、「大亀四版考釈」(安陽発掘報 告第二期)に於て創めて提唱し、この貞人名を媒介として一般の卜辞の時代を区分しようとした。貞人とは、例えば、

癸巳卜賓貞、旬亡田。十二月。大亀第四版

というように、それは卜辞冒頭の卜日の干支を記した言葉に続いた「卜」という字と、「貞」という字との中間に位置する文字「賓」を指し、この賓の如きは、

当時の公的占卜機関に属する一史官であり、龜卜・骨卜に臨んで、時の王に代つて神に占いの問いかけをする、卜問の担当者としての一人人でもあり、卜を書契するに際して、自己の名前を署名したものと董氏は解した。

また、同一の甲骨上には多数の卜辞が刻まれていて、各々の卜辞には異なる貞人が署名しているものが少なくなく、中には数個の間に数人の貞人が互に卜問を行なつてゐるものなどがあることから考察すると、同版上に見え貞人の中には、ある一定の期間内に共存し、且つ同一の甲骨を共有して、卜に参与した形跡の明らかなものもある。この同一版上に併存する賓人を調査すると、略々一定の組合せのあることが判り、これらのグループの貞人は概略同一時代のもので区分することが出来る。次にこの貞人集団の行つた卜辞の中には、殷代先王・王妃の稱謂によつて、その貞人集団の在職した時代の決定出来るものがある。董氏は大体以上のような手続きを経て、「大亀四版考釈」に於て、永・韋・亘・賓・争・蔽・日・忠・呂・益・癸の十一名の貞人集団を武丁・祖庚時代のものとして推定した。(亘と日とは実には同一人物である)

次いで一九三二年には、「甲骨文断代研究例」(殷墟發掘九十三年六月)に於て、この創説を一層拡充発展せしめ、凡そ四期に於ける貞人及び三個の貞人集団を抽出区分して、その在職した時期を定め、盤庚より帝辛に至る殷虚時代を五期に分期し、左記の如く比定した。

第一期 武丁時代(盤庚・小辛・小乙も第一期に属するか、貞人)

第二期 祖庚祖甲時代

第三期 争・韋・亘・賓・永・蔽・忠・呂・益・癸(十一名)

第四期 祖庚祖甲時代

〔真人集団〕

大・旅・即・行・□・兄（六名）

第三期 麋辛・康丁時代

〔真人集團〕

宁・□・彭・荷・逆（のち、逢と改む）・記・亥・狄（八名）

第四期 武乙・文丁時代

〔真人省略時期〕

第五期 帝乙・帝辛時代

〔王親卜貞時期〕

〔真人〕

黄（一名）

董氏は右の「断代研究例」に於ては、第四期を真人署名省略の時期としてい  
るが、一九四八年、「小屯殷墟文字乙編」の序中、前説を改定して、

余・子・史・幸・叶・勺・我・車・萬・取・自・歸・貞・匡・匡・匡・匡・匡・匡・匡  
の十七名の真人集團を文丁時代に指定した。

次いで、「小屯殷墟文字乙編」の序文に於て指摘した十七名の真人は、一九五  
二年、「甲骨文断代研究的十個標準」（大塚維忠記 四卷九期）中そのまゝ採用し、なお同書は

「断代研究例」の真人の不備を補足して、都合第一期二十五名、第二期十八  
名、第三期十三名、第四期十七名、第五期四名を数えてゐる。即ち第一・二・

三・五期に亘つて追加された真人は次の如くである。

第一期 而・中・君・史・先・羅・專・丙・侁・逆・曼・埒・禮・夏（十四  
名）

第二期 喜・犬・洋・荷・逐・尹・出・陟・毓・涿・堅・吳（十二名）

第三期 頤・教・旅・驟・𠄎（五名）

第五期 泳・立・媯（三名）

董氏の真人説は、こゝに至つて一応結論を見たのであるが、氏の真人による  
所の断代説は、一九五三年の著「殷代礼制的新旧兩派」（大塚維忠記 六卷二期）によれば、礼  
制推移の観点から、新たに四個の段階に於ける新旧兩派の真人の性格研究へと  
発展したのである。

第一 盤庚・小辛・小乙・武丁・祖庚 旧派（古法）

第二 祖甲・麋辛・康丁 新派（新制）

第三 武乙・文丁 旧派（古法）

第四 帝乙・帝辛 新派（新制）

このような意義をもつ董氏の真人説は、甲骨文研究のあらゆる分野にあつ  
て多産的な成果を収める重要な指針となつてゐるが、その真人と分期との細部  
に亘つては異説がある。即ち「真人」に關しては、貝塚茂樹氏の「中国古代史  
学の発展」（一九四六年）「甲骨文断代研究法の再検討」（研究一九五三年）、島邦男氏の  
「殷墟卜辞研究」（一九五八年）、胡厚宣氏の「甲骨学商史論叢」（一九四五年）、陳夢  
家氏の「殷墟卜辞綜述」（一九五六年等々）、「分期」に關しては、胡厚宣氏の「戰  
後寧滬新獲甲骨集自序」（一九五一年）、陳夢家氏の「甲骨断代学」（燕京学报 第四〇期）等々  
があるが、何れも真人による断代説の本質的異論ではない点に於て、董氏の研  
究の健全性が明らかになるのである。

二、博物館所藏甲骨文字「真人」署名卜辞

董作賓氏設定の真人とその時代区分とを基準にして、書道博物館所藏甲骨文  
字中に散見する真人署名卜辞の実相を各期に亘つて概観すれば、凡そ次の如く  
になる。

王親卜貞卜辞

1 庚寅卜王貞、翌辛卯其又后妣辛。

2 癸未王卜貞、旬亡眚。

第一期真人卜辞

3 庚辰卜賓貞、丁亥其雨。

4 丁未卜爭貞、勿羊用。

5 辛丑卜巨貞、王固曰好其亡侯。

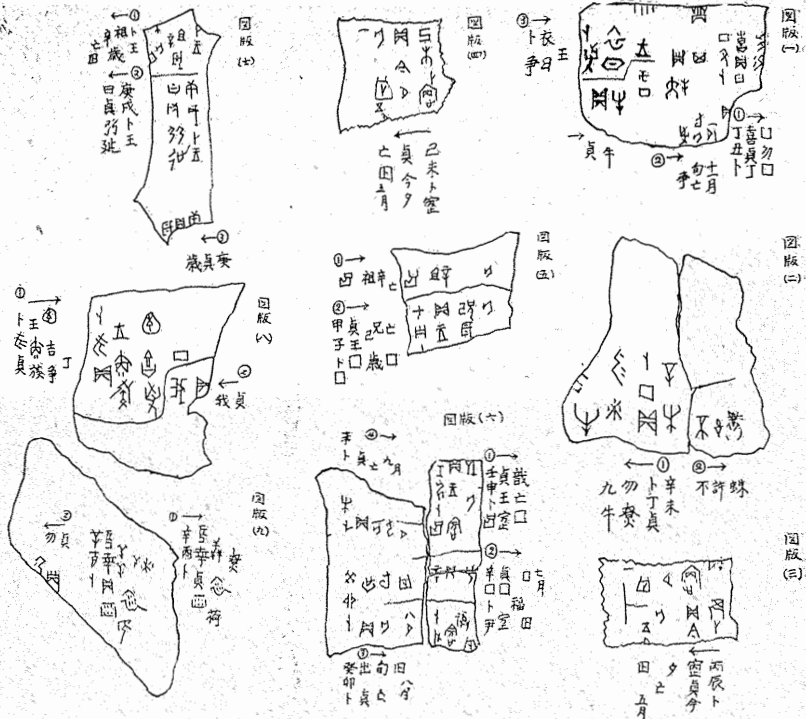
6 □□卜永貞、□□□。

7 己亥卜敵貞、于辛丑涉。告。

8 甲寅卜韋貞、王自往从尔白晝。

9 □□卜志貞、□□□。

- 10 庚午□簋貞、今夕雨。
- 11 丙辰卜壘貞、今夕亡田。五月。
- 12 甲戌卜内□、翌丁丑雀女其幸。
- 13 丁丑卜喜貞、丁□勿□。
- 14 辛未卜丁貞、勿憂九牛、不許殊。



第二期貞人卜辭

- 15 □子卜大□、其叙、衷羊。
- 16 壬寅卜旅貞、今夕亡田。二月。
- 17 □丑卜即貞、其干□□□。
- 18 丙戌卜行貞、今夕亡田。在六月。
- 19 庚申卜兕貞、令並樂衛。十一月。
- 20 癸卯卜出貞、旬亡田。八月。
- 21 癸未卜尹貞、王翌哉。亡田。
- 22 壬申卜呂貞、王翌哉。亡□□。

第三期貞人卜辭

- 23 辛亥卜記貞、我。
- 24 □卜彭□、今夕□因。
- 25 庚寅卜尙貞、衷執茲福于妣辛。

第四期貞人卜辭

- 26 甲辰卜皂□、帝于□□衷。九月。

第五期貞人卜辭

- 27 癸卯子卜貞、酒敷祖乙。二牛卯。未發見

時期未確定貞人卜辭

- 28 □□卜左貞、王□族□吉爭丁。(圖版參照)
- 29 辛酉卜匡幸貞、...。(圖版參照)
- 30 庚戌卜王曰貞、弭延。

右の例文によれば、「王親ト貞ト辭」と稱するものは、王自身が貞人として親しくト問を行ひ、且つ王の署名を施したもので、この形式は広くト辭を對象とする時は、五期全域に亘つて存在するが、博物館所蔵甲骨文字に於ては、第三期(例文)並に第五期(例文)所屬の數例を現在認めてゐる。また、「貞人ト辭」に於ける貞人の性格については、既に前述によつて明らかであるが、博物館所蔵甲骨文字中、特に第五期のト辭としては、王親ト貞ト辭及びこの期的一般ト辭は存在するが、貞人署名のものは未發見である。なお、例文29・30に見られるような二人共貞ト辭の形跡も認められるが、第一期貞人葛・丁・空、第二期

貞人、時期未確定貞人、𠄎・𠄎・辛・𠄎等については、特に後の章で言及することとする。

三、博物館所蔵甲骨文字「貞人」と董作賓氏挙例「貞人」との比較

書道博物館所蔵甲骨文字約四百片は上述の引例によって判るように、各期の卜辞を含んでおり、これらの卜辞中に見られる貞人は、王親卜貞形式を除いて、資・争・𠄎・永・𠄎・韋・𠄎・𠄎・𠄎・内・喜・丁・大・旅・期・行・兄・出・尹・𠄎・𠄎・彭・荷・𠄎・子・𠄎・𠄎・辛・𠄎の二十九名である。而して、これらの貞人が卜問に参与している回数、四百片中延べ約百回に及んでおり、そのうち比較的多く用いられているものは、二十余見の「𠄎」を筆頭として、出・資・旅・尹・行・争等が目立っている。而してこれら貞人の所属期は、原則的に次の如くなる。

第一期貞人集団

資・争・𠄎・永・𠄎・韋・𠄎・𠄎・𠄎・内・喜・丁 (十二名)

第二期貞人集団

大・旅・即・行・兄・出・尹・𠄎 (八名)

第三期貞人集団

𠄎・彭・荷 (三名)

第四期貞人集団

𠄎・子 (二名)

第五期貞人集団

無し

時期未確定貞人

𠄎・𠄎・辛・𠄎 (四名)

このうち、第二期貞人「旅」、第三期貞人「荷」は、董氏によれば、旅は三期、荷は二期にも存在したことになるが、博物館所蔵甲骨文字に於ては、両期共職の証拠を見出すことが出来ないから、こゝにはその貞人が主として在職したとみられる一時期に所属せしめておく。また、第一期貞人の喜・丁や時期未確定貞人の四氏などは、董氏もまだ言及しておらず、新しい貞人に数えられるべきものであると考えられる。なお、「𠄎」は書道博物館所蔵甲骨文

字に徴するときは、正しく第二期貞人であり、董氏がこれを第三期として取扱っている理由が問題になるのである。今、両者の貞人を比較対照すれば次表の如くである。

博物館・董作賓貞人対照表

備考	定確未期時	V期		IV期		III期		II期		I期		分期
		帝辛	帝乙	文丁	武乙	康丁	慶辛	祖甲	祖庚	武丁	小辛	
博物館貞人は總計二十九名。董作賓貞人は延べ七十七名。旅・口・𠄎は兩期共職。従って實人員は七十四名。	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	貞人	區分
	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	博物館	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	𠄎	貞人
4	4	0	17	2	13	3	18	8	25	12	人數	

四、貞人補正

前述の対照表から判るように、博物館所蔵甲骨文字貞人は、董作賓氏挙例貞人の実人員七十四名に比較すると、その数は少ないが、今これらのうち私をして特に注目せしめた若干の貞人について、その補正に関する一考察を進めたいと思う。

喜

この貞人は第一期所属のものと思われる。図版(一)の考釈①に、「丁丑卜喜貞、丁勿□。」と見えているのがこれであるが、「喜」が第一期であるという理由は、同版の考釈②及び③——この卜辞は前後欠けていて完全に読むことは出来ないが、この中に第一期貞人としての確証をもつ「争」(証題)父甲 三三九三父庚 三三九四父庚 三三九五父庚 三三九六父庚 三三九七父庚の称谓による。なお、傍証として、王の書体が第一期の特色即ち、横三画の中、上の一画が略され、図版に見られるような形になっている。これらの点から、この卜辞がこの期の製作であることは間違いない、従って「喜」は第一期貞人として補足されるべきものである。

(注) 董氏挙例の第二期貞人「喜」は、明らかに第二期所属の証拠をもつものであるが、これは第一期貞人「喜」が兩期に亘って歴任したもので、同一人物と考えられないであろうか。

丁

この貞人も第一期所属のものと思われる。図版(二)の考釈①に、「辛未卜丁貞、勿發九牛。」と見えているのがこれであるが、「丁」が第一期であるという理由は、同版上にこの期の卜辞の特色である慣用語即ち、考釈②の語が記されていることによるのである。この語の考釈には異説が多いが、例えば、李華農氏の「殷契揅佚統編」では「不許蛛」と釈し、「不許乎」の意にとるのであるが、明解である。なお、傍証として、干支の書体が第一期に属していることから、この卜辞がこの期の製作であることは、これ亦明らかであり、従って「丁」も第一期貞人として補足されるべきものである。

壘

この貞人は書道博物館所蔵甲骨文字に二見し、その字体は図版(三)に見られる如く両体であるが、実は同一人物と考えられる。前者は「丙辰卜壘貞、今夕亡凶。五月。」とあり、後者は「己未卜壘貞、今夕亡凶。五月。」とあって、何れも「卜夕」の辞である。これと同じ内容と語法をもつものとして、殷墟書契前編に「丁巳卜壘貞、今夕亡凶。五月。」の卜辞があり、この貞人の字体は「止」の形が下向しているが、前二者の一異体と考えられる。而して董氏はこの貞人を「壘」と釈しているが、私は「壘」と同人だと認め、その時期は董氏の第一期説に従う。書体の特色は皆一期である。

甲

この貞人は董氏が「甲骨文断代研究的十個標準」に於て、第三期に新たに増加した貞人の一人である。董氏がこれを第三期貞人として例証している卜辞は、殷墟書契後編の「丙辰卜甲貞、其祖干妣辛」であるが、広く第三期の称谓及び同版關係に於て、この貞人が第三期に所属すべき何等の関連も見出すことが出来ない。

ところでこの貞人は第二期所属のものであると思われる。図版(四)を判読すれば、考釈①に「□卜甲貞、王祖辛歲亡凶」を認め、考釈②に「甲子卜甲貞、王祖兄己歲。亡凶。」を認め得る。すると貞人「甲」と同版に「兄己」の称谓が存在し、また胡厚宣氏の「京津新獲甲骨集」三三九三版によれば、「甲」と同版に「兄己」及び「兄庚」の称谓が存在する。この「兄己」「兄庚」の称谓は、第二期の祖甲が、その兄に当る祖己と祖庚を祭る場合に於てのみ成立するものであるから、この称谓を同版上にもつ貞人「甲」は第二期所属と断言出来るのである。

(注) 殷王室に「祖己」が存在したこと及び称谓については、特に王國維の「殷先公先王考、同統考、古史新証」参照。

なお、傍証を他に求めるならば、図版(四)の考釈①に「王甲卜甲貞、王祖哉。亡凶」があり、貞人「甲」と同版關係に、第二期貞人としての「尹」と「出」の二

名が署名しているのである。前者は同版の考釈②に「辛卯ト尹貞、三堂編。亡  
 因。七月。」とあるものに見え、後者は考釈③に「癸卯ト出貞、旬亡因。八月。」  
 とある中に見える。また殷契粹編一三四八版には「丙申ト出貞、今夕亡因。在  
 七月。」とあり、また「丁酉ト旅貞、今夕亡因。在七月。」とあって、「出」と  
 「旅」とが同版関係をなしている。「旅」も亦第二期貞人である。以上の如く、  
 これら稱謂及び同版貞人関係から、出が第二期所屬であることは決定的で、董  
 氏の説は補正されなければならない。

(注) 尹・出・旅が第二期貞人であることの証拠。

尹……父丁 旅 397, 1-278 兄己 旅 397, 第 1-271 兄庚 旅 397, 第 111

出……尹と同版によつて明瞭。

旅……父丁 旅 397, 第 1-314 兄己 旅 397, 第 1-271 兄庚 旅 397, 第 111

曰

これは王と共貞の貞人であり、第二・三期所屬のものと思われる。董氏未収  
 のもので、図版(出)の考釈②に「庚戌ト王曰貞、記延。」とあるのがそれである。  
 これと類似のト辞を他に求めると次のようなものがある。

辛卯ト王曰貞、勿用。文錄五〇九

乙未ト王曰貞、其田。效用。同五五五

□□ト王曰貞、小臣令。同五八六

## 六朝宮体の詩に ついて

田部井文雄

宮体とは、狭義に限定するというならば、六朝、梁の簡文帝蕭綱（五〇三—五  
 五一）の詩体に対する名である、と考えてよいと思う。梁書や南史の記載によ

癸卯ト王曰貞、雙。同七三九

乙卯ト王曰貞、翌丙辰其步自雙。同七三三

乙卯ト王曰貞、于丁巳步。同

右の例は何れも二人共貞であるが、甲骨文録五五五版上には、右の引例の外  
 に別辞として「曰貞」の語があり、「曰」が単独で貞人を務めている形も認めら  
 れる。しかしこの貞人の特色は多くは王と共にト間に参与している点に存する  
 ようである。なお、ト辞の書体は何れも類似しており、王の縦画が二画に分れ  
 て刻まれていることや、「祖辛」の稱謂を有することなどからすれば、「曰」は  
 二乃至三期の貞人と考えられる。但し、貞人否定説があり再考を俟つ。

### 五、結び

以上、書道博物館所蔵甲骨文字の貞人に関する一考察を行つて来たのである  
 が、総合的に見て、書道博物館のト辞には多くの貞人を認め、またこれらの中  
 には、上述の如く、従来の貞人を補正すべき資料を提供する重要なものが含ま  
 れていることは、特に注目すべきである。なお最後に附説しておきたいこと  
 は、新貞人「在」(図版八)「臣・辛」(図版九)のことであるが、その時期は明  
 らかでない、書体から推定すれば、第一期に類するものであろう。全般的貞人  
 の考察は後日の機会に俟つこととし、種々御教示を乞うものである。

一九五九年六月十日

「宮体」という称呼は、そうした限定において用いられている。

余七歳有詩癖、長而不倦、然傷於輕艷、當時号曰宮体。(梁書・簡文紀)

七歳有詩癖、長而不倦、然帝文傷於輕靡、時号宮体。(南史、簡文紀)